

申告受付は、各支所地域振興課の窓口ではできませんので、ご了承ください。  
各地域の日程表を確認いただき、お間違えのないようにご来場ください。

**【樋脇地域】**

月	日	曜	午前の部(9:00~11:30)		午後の部(13:30~16:00)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
1	28	金	上野下・下野下・上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	菖蒲ヶ段・草木段・下牛鼻 大平・上藤本	藤本地区コミュニティセンター
1	31	月	倉野上・木下・笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	大原・狩集・前床 西之原・中島・上之原 樋掛・諏訪越団地	樋脇公民館
2	1	火	田間田・下村・庄内 城内・旭・本町・三島 天神・駅前・水流 田代・向田代	樋脇公民館	村子田・笹ヶ迫・岩下	樋脇公民館
2	2	水	鍋原・牟礼・下牟礼 平田・永田・上金貝 丸山・金貝・下金貝・木場 沢牟田・田代ニュータウン	樋脇公民館	上杉馬場・杉馬場・子田形 八幡・岩元・本庵・祢地山 祢礼北・小野原	樋脇公民館
3	2	水	竹山・矢筈野・向湯団地 向湯住宅・小野 小野天神・市比野60	樋脇保健センター 2階会議室	新開・宇都・城之下	樋脇保健センター 2階会議室
3	3	木	上段前・上段後・阿母 上野久平・下野久平・原	樋脇保健センター 2階会議室	山中・松山団地・宮元 武田・笹原・城後・和田 大和・サンビレッジ	樋脇保健センター 2階会議室
3	4	金	指月苑・指月ハイツ 向湯・中之湯・椿団地	樋脇保健センター 2階会議室	上之湯・下之湯・湯之元 第一下之湯	樋脇保健センター 2階会議室
3	10	木	樋脇町全域 (期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】 10日 午後 13:30~16:30 (※10日は午後のみ)	
3	11	金			11日 午前 9:00~11:30 午後 13:30~16:30	
3	14	月	期間中に申告できなかった方	樋脇公民館	【受付時間】	
3	15	火			午前 9:00~11:30 午後 13:30~16:30	

**【東郷地域】**

月	日	曜	午前の部(9:00~11:30)		午後の部(13:30~16:00)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
2	3	木	里・向江原・山ノ口・笹野 南瀬下・向江園・城ヶ原・大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上・山田中・山田下・古里	山田地区コミュニティセンター
2	4	金	堀・大久保・中津俣・榎段 原・上園・小鷹・本俣	藤川地区コミュニティセンター		
2	8	火	小路・平上水流・舟倉	東郷支所	城内・谷ノ口・荒川内東 荒川内西・石堂	東郷支所
2	9	水	古城滑石・五社上	東郷支所	五社下・浦田・司野	東郷支所
2	10	木	鳥丸東・鳥丸西・鳥丸上 鳥丸中・宍野上・宍野下	鳥丸地区コミュニティセンター		
3	9	水	東郷町全域 (期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】	
3	10	木			9日 午前 9:00~11:30 午後 13:30~16:30 10日 午前 9:00~11:30 (※10日は午前のみ)	
3	14	月	期間中に申告できなかった方	樋脇公民館	【受付時間】	
3	15	火			午前 9:00~11:30 午後 13:30~16:30	

※ 川内地域の申告受付日程は「広報薩摩川内1/10号」または市のホームページでご確認ください。